

令和5年5月29日

患者さんへ

病 院 長

マイナンバーカードにおける健康保険証の利用について

標題のことについて、諸事情により運用を見合わせておりましたが、下記のとおり、6月1日から利用を開始いたします。マイナンバーカードの利用を希望する場合、総合受付Ⅰへお声がけくださいますようよろしくお願いいたします。

大変長らくお待たせいたしました。

記

- 1 開始時期 令和5年6月1日（木）～
- 2 設置場所 病院1階 総合受付Ⅰカウンター

以 上